

令和7年1月17日

件名 インフルエンザの蔓延に伴う緊急対策について

急速なインフルエンザの蔓延により、年末年始を中心に医療ニーズが高まり、現在も同様の状況が続いています。

今後、インフルエンザB型や新型コロナウイルス感染症の流行なども予想されることから、緊急的な対策として、下記医療機関の全面的な協力により、休日等における診療体制の拡充を図るものです。

## ◆実施内容

通常の休日当番医に加え、下記医療機関を臨時開設します。

※当日の診察に関する問い合わせにつきましては、下記医療機関へお願いします。

- ・日高病院（高崎市中尾町 886 027-362-6201）
- ・黒沢病院（高崎市矢中町 187 027-352-1166）

## ◆実施期間

- ・診療日：令和7年1月26日（日）から2月24日（月・祝日）までの「日曜・祝日」（計7日間）

- ・診療時間：午前の部 9時～正午（受付：11時まで）  
：午後の部 13時～18時（受付：17時まで）

- ・診療科目：内科（高校生以上）

## ◆その他

休日当番医につきましては、市ホームページや広報高崎をご覧ください。

また、医療機関に関する案内は、下記でも受け付けています。

- 病院案内（24時間、高崎・倉渕・箕郷・新町・榛名 ☎027-325-0011、吉井 ☎0274-23-6699）

【本件に関する問い合わせ】

保健医療部保健医療総務課

電話：027-381-6111（直通）